

佐用町への提出期限は、

1月10日です。

各位

このたびは、「ふるさと佐用応援寄附金」にご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

ご希望されておりますワンストップ特例申請書（寄附金税額控除に係る申告特例申請書）を送付させていただきますので、ご記入・押印のうえ、ご返送いただきますようお願いいたします。（マイナンバーの記載等につきましては、下記をお願いをご参照ください）

なお、次のような場合は、特例が適用されませんので、ご注意ください。

特例が適用されない場合には、確定申告において、寄附金控除の申告をする必要があります。

（確定申告をする場合には、同封しております「寄附金受領証明書」を添付してください）

ご不明な点は、佐用町役場企画防災課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【特例が適用されない場合】

- 医療費控除の申告などのため、確定申告をした、又は住民税申告をした
- 6団体以上にワンストップ特例を申請した（6自治体以上にふるさと納税をした）
- 寄附した翌年の1月1日の住所地が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない（申請書を提出後に、転居等をした場合には、寄附した年の翌年の1月10日までに佐用町役場に届け出れば特例が適用されます）

マイナンバー(個人番号)記入に際してのお願い

なりすまし防止のため、「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーを申請書と一緒に提出することが必須になりました。

お手数ですが、下記の書類のコピーを添付の上、申請書の提出をお願いいたします。

- (1) 個人番号カードをお持ちのかた
 - ・個人番号カード 表裏両面のコピー
- (2) 個人番号通知カードをお持ちのかた
 - ・個人番号通知カードのコピー
 - ・身分証明書（運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カードなど）のコピー
 - ※写真が表示され、氏名・生年月日・住所が確認できるもの
- (3) どちらもお持ちでないかた
 - ・個人番号が記載された住民票の写し
 - ・身分証明書（運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カードなど）のコピー
 - ※写真が表示され、氏名・生年月日・住所が確認できるもの

【提出先】

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611-1

佐用町役場 企画防災課

ふるさと納税担当 宛

＝お問い合わせ先＝

佐用町 企画防災課まちづくり企画室：高橋

Tel:0790-82-0664 Fax:0790-82-0492

Mail: takahashi-m@town.sayo.lg.jp